資料３
（上鹿渡委員提出資料）

こどものケアニーズに応じた支援の在り方に関する専門委員会　第７回

こどものケアニーズに応じた支援を行うための児童心理治療施設のあり方について

早稲田大学 上鹿渡和宏

１．児童心理治療施設の役割と方向性

- 児童心理治療施設は、こどもにとって当たり前の生活を守り、生活そのものが治療であるという考えに基づき、生活・心理・教育を統合した治療的環境の中で、こどもの発達の立て直しを担ってきた。
- 前思春期の段階から発達と生活を立て直し、思春期における様々な課題（自傷、暴力、逸脱行動、対人関係の破綻等）の発生・重症化を予防する役割も担っている。
- 思春期の問題発生の早期介入から再発予防、移行支援までの専門性を有しており、その専門性はパーマネンシー保障、家庭養育の推進においても活かすことができると考えられる。
- 児童心理治療施設は蓄積された専門性を地域へ開き、実家庭、養子縁組家庭、里親家庭、小規模かつ地域分散化された児童養護施設等と協働し、児童相談所、医療機関、教育機関、民間支援団体等も含めた連携の専門拠点として、こどもにとっての生活、ケアをつなげる、重ねる役割が期待される。

2.　こどものパーマネンシー保障に向けた児童心理治療施設の専門性を活かした今後のあり方

（1）　家庭養育推進における里親等への支援強化

① **専門性を活かした里親支援センター：**前思春期段階や思春期対応（アセスメントやマッチング含む）の専門性を活かして、こどもが地域で生活する里親家庭や養子縁組家庭の支援強化を行う。具体的には、児童心理治療施設が里親支援センターとなって、里親とともにこどもたちの発達と生活を早期に立て直すことができれば、思春期における課題の重症化を予防することができる。また、他の里親支援センター等では困難とされることの多い思春期対応のサポートも可能。【参考例１を参照】

▼参考例１：里親支援センターの検討例（嵐山学園）

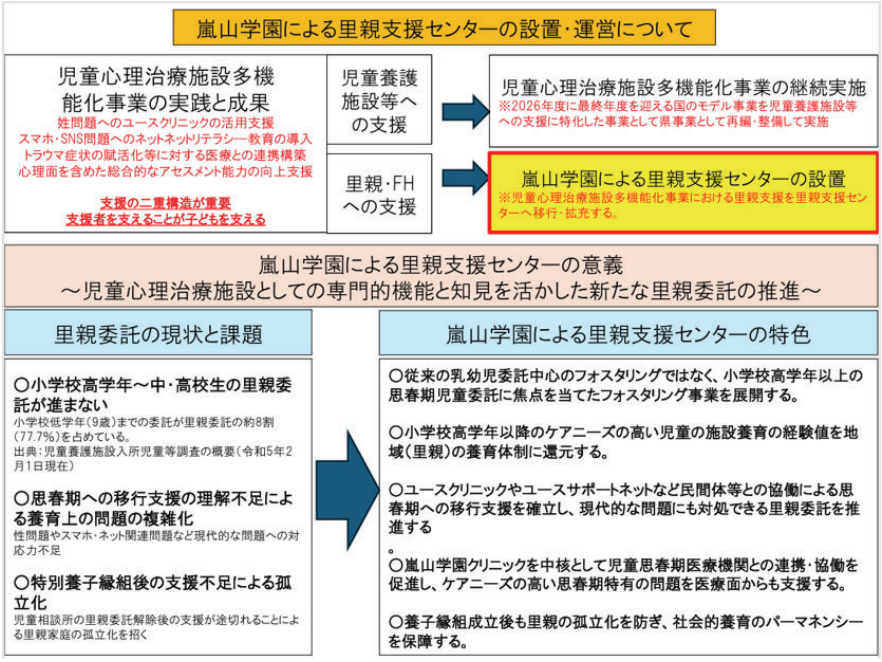

※嵐山学園はすでに多機能化事業として施設と里親への支援をしており、支援の効果を「二次的レジリエンス要因尺度」を用いて測定した結果、里親は 9 要因のうち「全要因が向上し、数値も大幅に高まっている」。（第 45 回日本思春期学会総会学術集会「児童心理治療施設多機能化事業における思春期の支援者支援【第二報】」社会福祉法人慈徳院 こどもの心のケアハウス嵐山学園　上野 陽弘・木村 環より）

② **併用措置の活用**：児童心理治療施設の退所後は、生活基盤を里親家庭や実家庭に移しながら、通所や宿泊等により定期的に施設を利用することができれば、段階的な移行となり、こどもへの負担が軽減される。同時に、里親・実家庭にとってもタイムリーに相談がしやすく、施設が一緒にこどもを養育していく関係となることが可能。これまで心理治療施設に関わっていないこどもであっても、里親養育にありながら、「併用措置」として通所機能を活用することも考えられる。**【参考例2を参照】**

▼参考例2：併用措置の導入検討例（山梨県）

③ **生活観察やアセスメント**：里親家庭のレスパイト先としても利用できれば、生活観察やアセスメント力を活かしたレスパイトとして位置づけることもできるのではないか。例としては、こどもの行動上の課題に対し、施設への定期的な宿泊を組み合わせられれば、施設職員が効果的な関わり方を助言して、里親へフィードバックを行うなど。

（2） 専門職里親としての可能性

- こどもが特別なニーズを有する場合、フルタイムで養育を行うことが求められるケースがある。一般家庭を想定した現状の里親制度では、専門性や時間の確保・経済的補償の課題から受け入れが困難なこどもたちもいる。
- 児童心理治療施設の職員が「専門職里親」となることができれば、その家庭を十分なバックアップ機能をもつ組織の中に位置づけることができる可能性がある（夜間を含む応援体制、専門職の巡回、緊急時の一時的な受入れ、複数ユニット間の連携、ケース会議・SV の時間保障など）。

（3） 実家庭への予防的支援・移行支援の強化

- 早期介入により予防的な対応が強化できれば、地域で生活する家庭への支援強化につながる。
- 施設や里親家庭から実家庭へ復帰する際も、移行支援や再発予防に取り組むことで、実家庭を継続的に支えることが可能。退所によって環境を急激に変えるのではなく、家庭復帰後は一定期間、週末の宿泊や定期的な通所を合わせた段階的移行支援を導入する。これにより、実家庭での養育困難を予防し、親子双方が困ったらすぐに頼れる関係性を確保できるようにすることで、パーマネンシー保障に向けた重要な役割を担うことができる。

補足：思春期のこどもを養育する里親家庭・養子縁組家庭が抱える養育課題

- 小学校高学年～中・高校生の里親委託が進まない背景の一つには、思春期対応の難しさや養育上の課題が複雑化することがある。必要な支援が担保されなければ、里親が養育を引き受けることは容易ではなく、里親委託推進に支障となることが考えられる。
- 専門里親研修参加者からは、養育里親として引き受けているこどもであっても、こどもの行動上の課題やスマホ・ネット問題、性問題、自傷行為、盗癖など、さまざまな養育課題があるが、児相からも十分なサポートが得られず苦慮しているという声があげられている。
- また、里親家庭だけでなく、縁組成立後に児相からの支援が終了し、10代のこどもの対応に悩んでいる養子縁組家庭もある。縁組成立後であっても家族だけで抱え込まず必要なサポートを受けられる体制が求められている。